

各地区自治連合会長 様

奈良市交通政策課長
(公 印 省 略)

令和 8 年度 バス停ベンチ整備事業のご案内

1. 事業の目的

本事業は、バス停留所を利用する誰もが、より安心してバスを利用できる環境を整えることを目的として、市道上のバス停留所へのベンチ設置を行うものです。

2. 市が把握している設置可能箇所のご連絡について

市では、現地調査等でベンチを設置できる可能性がある市道上のバス停留所を確認しています。対象となるバス停留所がある自治連合会に対しては、市が把握している該当箇所について、各自治連合会長様へ令和 8 年 9 月中にお電話でご連絡し、送付先確認後メールにてお知らせします。なお、今回のご案内は、設置を希望される場合にご検討いただくためのものです。設置にあたっては地域での日常管理等の条件もございますので、ご確認のうえ設置をご希望の場合は要望書を提出してください。ご希望がない場合は、特にお手続きは必要ありません。

3. 今回のご案内に含まれていないバス停留所について

今回ご案内していないバス停留所についても、市道上にあり、別紙の設置基準を満たすと見込まれる場合は、要望書をご提出いただけます。設置基準をご確認のうえ要望書をご提出ください。

4. 設置基準および手続き等について

設置基準および手続きは、別紙「令和 8 年度バス停ベンチ整備事業について」をご確認ください。要望書受領後、市で現地調査等を行い、条件に適合する箇所には順次ベンチを設置します。

5. 要望書の提出方法

(1) メールまたはホームページ

下記メールアドレスまたは市ホームページのフォーム(LoGo フォーム)からご提出ください。

(2) 窓口または郵送

交通政策課あてにご提出ください。(窓口は平日9時～12時、13時～17時)

<問い合わせ先>

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号
奈良市 都市整備部 交通政策課 (市役所中央棟3階)
バリアフリー推進係 担当:柳ヶ瀬・飯室
電 話:0742-34-4969
メール:kotsu-seisaku@city.nara.lg.jp